

(様式5)

判断基準が法令の定めと言い尽くされている場合の当該法令の規定

審査基準 (申請に対する処分関係)

		資料番号	12	担当課	医療対策課																		
法令名	保健師助産師看護師法施行規則	根拠条項	30-1	許認可等の内容	准看護師試験合格証明書の交付																		
<p>保健師助産師看護師法施行規則 第三十条 保健師国家試験、助産師国家試験、看護師国家試験又は准看護師試験に合格した者は、合格証明書の交付を申請することができる。 保健師助産師看護師法施行細則 第三条 次の表の左欄に掲げる手続きは、同表の右表に掲げる書類を提出することによって行うものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項</th> <th>左 欄</th> <th>右 欄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1~6</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>省令第30条第1項の規定による合格証明書の交付の申請書</td> <td>准看護婦試験合格証明書交付申請書(様式第8号)</td> </tr> </tbody> </table>						項	左 欄	右 欄	1~6	略	略	7	省令第30条第1項の規定による合格証明書の交付の申請書	准看護婦試験合格証明書交付申請書(様式第8号)									
項	左 欄	右 欄																					
1~6	略	略																					
7	省令第30条第1項の規定による合格証明書の交付の申請書	准看護婦試験合格証明書交付申請書(様式第8号)																					
<table border="1"> <tr> <td>准看護婦試験合格証明書交付申請書</td> <td>愛媛県収入証紙ちよう付欄 (消印は、しないこと。)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">愛媛県知事 殿</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">住 所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">氏 名</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">申請者</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">生年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">電話番号</td> </tr> <tr> <td>試験合格</td> <td>年 月施行愛媛県准看護婦試験合格</td> </tr> </table>						准看護婦試験合格証明書交付申請書	愛媛県収入証紙ちよう付欄 (消印は、しないこと。)	年 月 日		愛媛県知事 殿		住 所		氏 名		申請者		生年月日		電話番号		試験合格	年 月施行愛媛県准看護婦試験合格
准看護婦試験合格証明書交付申請書	愛媛県収入証紙ちよう付欄 (消印は、しないこと。)																						
年 月 日																							
愛媛県知事 殿																							
住 所																							
氏 名																							
申請者																							
生年月日																							
電話番号																							
試験合格	年 月施行愛媛県准看護婦試験合格																						